



茨南だより

NO. 1 2026. 5. 11



新年度を迎えて

県南教育事務所長
八木 知則

令和8年度がスタートし、約1ヶ月が過ぎました。各校では魅力ある学校づくりに向けて様々な取組が始まったことと思います。日頃より、豊かな学びを構築しようとする先生方のご尽力に、改めて感謝申し上げます。

現在は世界情勢の不透明感に加え、急速なデジタル化に伴う目まぐるしい科学技術の発展など、これまで経験したことのない時代を迎えています。このような時代にあって、未来を担う子どもたちには、自らの人生を舵取りする力に加え、多様性を尊重し、民主的で持続可能な社会を創造する力が一層期待されています。

このような時代だからこそ、子どもたちに自らの意思で行動するための基盤となる資質、能力を身に付けさせることは、これからの学校教育においてより重要なこととなります。

各校におかれましては、様々な教育活動について、前例や慣習にとらわれることなく、育てたい子どもたちの姿や身に付けたい力を導くための最適な手段となっているか、という視点で見直しを図り、必要に応じて思い切った改善や改革を進めていただきたいと思います。また教育活動を充実させるためには、児童生徒に直接関わっている先生方の心理的安全性の確保が大切です。働き方改革を含めた良好な職場環境を目指し、その整備をお願いいたします。

今年度も県南教育事務所では、「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」の方針のもと、学校現場に寄り添っていけるよう努力して参ります。

学校と市町村教育委員会、教育事務所が課題を共有し、連携・協働のもとに、新しい時代の新しい教育の実現に向けてチーム県南で取り組んでいきましょう。

総務課

★★給与・旅費・各種手当の迅速かつ正確な事務処理に取り組みます★★



年度当初は、事務量が増え、かつ事務処理も煩雑になり、事務職員の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしております。

特に給与面では、教職員の昇給・昇給発令、各種手当等を含む電算報告が支給明細書に正確に反映されているかどうかの確認が必要となります。

人事課

★★笑顔いっぱいの学校を目指して★★



児童生徒はもちろん、教職員の皆様におかれましても期待と不安の中、新年度がスタートしたことと思います。年度始めはいつもより緊張感が高く、気付かぬうちに疲労が蓄積する時期でもあります。そのような時期であるからこそ、お互いにフォローし合える温かい職場であってほしいものです。教職員が互いに認め合い、笑顔で働ける環境があつてこそ、子どもたちもまた笑顔いっぱいの学校生活を送ることができます。県南教育事務所では、教職員の皆様が安心して教育活動に邁進できるよう、全力でサポートしてまいります。共に知恵を出し合い、笑顔あふれる学校づくりを推進していきましょう。

【不祥事の根絶】

今年度の重点テーマは「重点対策4つの不祥事類型をゼロに！～飲酒運転・体罰・盗撮・わいせつ行為の根絶～」です。皆様方におかれましては、教育公務員としての自覚をもち、不祥事根絶を目指してコンプライア

ンス研修に取り組んでいることと思います。しかし、残念ながら教職員の不祥事は根絶には至っていない状況です。過去2年間において管内の教職員の懲戒処分は8件（R6：5件、R7：3件）と異例の事態です。

すべての教職員が、不祥事を自分事としてとらえ、「不祥事は1件も起こさない」という強い決意の下で、個人の取組はもちろんのこと、コンプライアンスの確保に向けた組織としての取組の実施をお願いいたします。具体の事案に即した研修や未然防止に視点を置いた取組など、不祥事が起こらない環境づくりをお願いいたします。

【管理訪問スタート】

5月中旬から10月下旬にかけて、所長・人事課長、担当管理主事による学校訪問を実施します。学校運営や管理の推進状況、教職員の勤務状況、服務規律の確保や働き方改革に係る施策、授業改善に向けた取組などについて確認させていただきます。資料や諸帳簿の準備等、お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お役立てください】

教育情報NWポータルサイトの「教員必携」には、「教員のコンプライアンス」など、教員が最低限知っておくべき資料が掲載されています。掲載場所を以下に示しますので、日頃の業務にぜひお役立てください。

教育情報ネットワーク → ポータルシステムの画面左側 「教員必携」
URL：<https://sites.google.com/blue.ibk.ed.jp/primer/home>

学校教育課

★★ 学校教育指導方針の解釈と具現化を！ ★★



令和8年度学校教育指導方針の巻頭文には、「基盤となるのは、すべての子どもが『自分らしく輝ける』安心安全な居場所としての学校・学級づくり」であり、その上で、「未知の課題に挑戦する『探究的な学び』をさらに深化させていく」ことが示されています。「なぜだろう」という自身の問いが、試行錯誤を経て「なるほど」という理解につながり「わかった」「できた」という喜びへと結び付く、その積み重ねこそが新たな学びを生み出します。今年度も、この学びのプロセスを大切に、各教科と生徒指導を一体化させた授業づくり・集団づくりを推進していきます。

こうした学びの姿をすべての学校で実現するため、学校教育課では「すべての子どもの可能性を引き出す学校づくり」を中心に、学校・市町村教育委員会と連携しながら、児童生徒の学びをさらに豊かにする取組を進めていきます。特別支援教育では、適切な学びの場の検討や校内支援体制の強化、自立活動の授業改善を通して、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が確実に届く環境づくりを支援します。学力向上では、学力向上に係るプランやS-P表を活用したデータ分析を基に、主体的・対話的で深い学びの実装を先生方と共に進めていきます。生徒指導では、不登校支援や、いじめ・暴力・SNSトラブルの未然防止に加え、生徒指導提要在示す「自己指導能力の育成」を踏まえ、日常の学校生活全体を通して児童生徒のよりより成長を支える組織的な取組を推進します。さらに、地域や家庭との協働、部活動の地域展開など、学校を支える環境整備にも社会教育の面から一体的に取り組めます。

これらの取組を学校訪問や市町村教育委員会との連携を通して着実に進め、学校の強みを生かした「継続的な改善の仕組みづくり」を後押しします。学校現場の皆様の創意ある実践を期待しています。

【お知らせ】

今年度の茨南だよりは、年間4号（第2号9月、第3号12月、第4号3月）の発行を予定しております。